

質 疑 応 答 書

件名

仙台市博物館電力需給

質 問 事 項		整理番号 (仙台市記入欄)	A
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は日本エネルギー総合システム株式会社。計量日は毎月1日です。	
2	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。	
3	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。	
4	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	力率割引適用の上、力率100%とします。	
5	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。なお、入札金額の積算にあたっては、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。	
6	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計=各月A~D合算(小数点以下切捨て)	計算過程における端数処理方法の指定はありませんが、入札金額の積算にあたっては、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。	
7	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	入札金額は「税込総額」です。	
8	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。	電子請求書の記載内容が以下を満たしダウンロード出力可能であれば対応可能です。 ①請求者(住所、氏名(法人は法人名及び代表者の肩書・氏名)②請求先(仙台市宛であることが確認できれば可)③請求の内容(件名)④請求金額(インボイス対応)⑤請求年月日⑥内訳⑦振込先口座の情報	
9	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	請求書の記載内容が上記8のとおりであれば問題ありません。	
10	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 (ご了承いただけない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。)	請求担当者様の記載は必要ありませんが、上記8の内容の記載が必要です。	

11	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 （長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承くださいませでしょうか。	紙請求書による特別対応は不要のため、回答対象外といたします。
12	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承くださいませでしょうか。	了承します。
13	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	請求書、契約書ともに税込単価の記載で問題ありません。
14	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	電力需給契約書（案）第11条第3項のとおりです。
15	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承します。
16	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第9条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。
17	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じただくことは可能でしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。
18	燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第9条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。
19	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更希望及び予定はございません。中段、後段の内容について、万が一、契約電力を変更する場合には、協議します。
20	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議します。
21	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月 〇〇kW	・今現在の契約電力：850kW ・直近1年間の最大需要電力：2026年1月 698kW
22	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議します。

23	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	令和9年12月1日以降に設備改修工事を予定しております。電力の契約には影響しない見込みです。
24	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
25	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	郵送による入札者が落札者となった場合には、落札者の方へ、開札日当日に電話連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、開札日翌日以降、電話・メールでのお問い合わせにも対応いたします。
26	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応できません。
27	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	協力可能です。
28	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	入札説明書「5 入札参加者に必要な資格の確認等(2)」に記載のとおりです。
29	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	請求者の同意があれば提出可能です。
30	融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備等はありません。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市博物館電力需給

整理番号 (仙台市記入欄)		B
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)
1	弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 燃料費調整のない固定プランでの応札は可能でしょうか。 ※「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となります。 契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。	電力需給契約書（案）第6条のとおり、各月の請求は燃料費等調整を行うことが必須です。 応札いただいた場合は、本契約内容に対応可能であると判断します。
2	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認くださいませでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	不可です。
3	当社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認ください運用としております。つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	請求書の記載内容が以下を満たしていれば対応可能です。 ①請求者（住所、氏名（法人は法人名及び代表者の肩書・氏名）②請求先（仙台市宛であることが確認できれば可）③請求の内容（件名）④請求金額（インボイス対応）⑤請求年月日⑥内訳⑦振込先口座の情報
4	2026年11月に各一般送配電事業者による託送供給約款の見直し（託送料金の改定）が予定されております。入札額の算定において、入札書提出時点において公表・適用されている託送供給約款に基づく託送料金を前提として算出する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中（応札後）に託送料金の改定（積算前提とした料金からの変更）が実施された場合、当該改定額相当分について契約単価の変更（協議）は可能でしょうか。	入札金額は、託送料金改定前の金額で積算を行ってください。契約締結後、単価変更の協議を行います。 契約期間中に託送料金が改定された場合は、電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市博物館電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	C
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①東北電力ネットワーク株式会社 ②02	
2	現在の契約電力が500kW以上で、仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出していただきますが可能ですか（根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます）。	現在の契約電力と仕様書の契約電力は同一のため、回答対象外といたします。	
3	現在の契約電力（kW）と直近12か月分の最大需要電力（kW）をご教示ください。 最大需要電力（kW）の実績が現在の契約電力（kW）を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	- 現在の契約電力：850kw - 直近12か月間の最大需要電力：2026年1月 698kw - 最大需要電力実績は現在の契約電力を超過していませんので、是正を行う予定はありません。	
4	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議します。	
5	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です）。その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	電力需給契約書（案）第4条に基づき協議します。	
6	弊社では蓄熱割引等には対応できかねますが、差し支えありませんか。	差し支えありません。	
7	自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置はありません。	
8	現在の計量日をご教示ください。	計量日は毎月1日です。	
9	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますか。	計量日は毎月1日です。	
10	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では（基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例）力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。 上記算定方法にてご了承いただけますか。	了承します。契約書の該当箇所記載については、落札決定後に協議します。 なお、入札金額の積算にあたっては、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。	
11	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留め、封緘必須など、入札説明書などに記載内容以外のご指定はありますか。 また、郵送提出の際、簡易書留もしくはレターパックにて発送いたしますが差し支えありませんか。	入札書と内訳書について、割印、ホッチキス留め等はありません。 郵送提出については、入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおり、配達証明付き書留郵便に限りです。	

12	入札書およびその他、内訳書以外の提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。	入札書・委任状については、仙台市ホームページの下記のページに掲載しております（入札書記載の消費税の取扱いに関する文言は削除しご使用ください）。 ホーム＞手続き案内・電子申請・申請書ダウンロード＞申請書・届出書様式のダウンロードサービス＞契約・入札 その他の書類は、PDFデータ以外でお渡しすることはできません。
13	「入札書及び委任状は、ペン又はボールペンを使用すること」とありますが、表計算ソフト等で書類を作成いたします。各資料は必ずしも手書きでなくともよいですか。	問題ありません。
14	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づく、燃料費調整額（電源調達調整単価）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第9条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。
15	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。 ※区域内の旧一般電気事業者の燃料費等調整額単価がマイナス円であっても、燃料費等調整を行わない完全固定プランです。	不可とします。
16	①管区内旧一般電気事業者が発表している、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を、契約終了まで適用することは可能ですか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した場合、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能ですか。	①燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第9条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。 ②契約変更の必要が生じた場合は、同条項に基づき協議します。
17	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。 ※開札日に、弊社よりお電話をいたしますので、落札者が弊社となったかお伺いできますか。	郵送による入札者が落札者となった場合には、落札者の方へ、開札日当日に電話連絡いたします。 また、開札日翌日以降、電話・メールでのお問い合わせにも対応いたします。
18	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。
19	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいですか。	了承します。請求時には電力量料金に燃料費等調整額を含めて算出してください。契約書の該当箇所記載については、落札決定後に協議します。 なお、契約単価は「入札金額積算内訳書」に記載された単価に基づくものとします。
20	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	問題ありません。
21	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日を支払期日としております。ご了承いただけますか。	振込手数料については、公金につき仙台市と指定金融機関との取扱いによります。 支払期日は、電力需要契約書（案）第11条第3項のとおりです。
22	①紙の請求書の発行は必要ですか。ご請求書はWEB上のマイページよりご確認、ダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。	請求書はWEBダウンロードによるものでも可ですが、以下を確認できることが必要です。 ①請求者（住所、氏名（法人は法人名及び代表者の肩書・氏名）②請求先（仙台市宛であることが確認できれば可）③請求の内容（件名）④請求金額（インボイス対応）⑤請求年月日⑥内訳⑦振込先口座の情報

23	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますか。（年度末でも同様）	了承します。
24	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいですか。	問題ありません。
25	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか）。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	請求書通りの金額でお支払いいたします。
26	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求内容をまとめた一覧表の作成はできかねますがご了承いただけますか。	了承します。
27	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承ください。	了承します。
28	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能ですか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。※覚書テンプレートを添付いたしますので、各条項、可否のご判断をお願いいたします。	協議可能です。 覚書について別紙のとおり回答します。
29	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能ですか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
30	契約書案3. その他（2）に「受注者の負担」と記載がありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の所有物であり、弊社では負担できかねます。一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよいですか。「施工に停電が必要な場合は、市が指定する日時に行うこと」とありますが、上述の通り小売電気事業者側ではコントロールできかねますのでご了承ください。	了承します。
31	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札が可能な場合、以下ご教示ください。 ①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ②ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ④年度をまたぐ期間のご契約の場合、一部の単価が、年度により異なる設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	市場連動プランでの応札は不可とします。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

契約書に関する覚書（案）

〇〇（以下、「発注者」という。）と、〇〇（以下、「受注者」という。）とは、〇〇の需給に関し次のとおり覚書を締結する。

（予定電力量の増減）

第1条 契約期間中に工事等により予定電力量が大幅に増減する場合、受注者へ速やかに報告し、基本料金単価及び従量料金単価について、発注者と受注者が協議し変更を行うことができる。

（仙台市回答）電力需給契約書（案）第4条及び第10条により協議可能であるため、認めません。

（適正契約の保持）

第2条 受注者は、発注者が契約電力をこえて電気を使用される等、発注者との需給契約が電気の使用状態に比べて不適当と認められる場合、すみやかに契約を適正なものに変更を行うことができる。

（仙台市回答）電力需給契約書（案）第4条により協議可能であるため、認めません。

（契約超過金）

第3条 協議制の発注者が契約電力をこえて電気を使用された場合、受注者の責めとなる理由による場合を除き、受注者は、契約超過電力に基本料金を乗じて得た金額をその1月の力率により 割引または割増ししたものの 1.5 倍に相当する金額を契約超過金として申し受ける。なお、この場合、契約超過電力とは、供給地点ごとにその1月の最大需要電力から契約電力を差し引いた値とする。

（仙台市回答）認めません。電力需給契約書（案）第4条のとおりとします。

(2) 契約超過金は、契約電力をこえて電気を使用された月の料金の支払期限内に支払うものとする。

(仙台市回答) 認めません。発注者・受注者の協議の中で超過金の支払い期限についても協議を行います。

(3) 契約電力の超過に伴い、受注者と送配電事業者との間における接続供給契約に変更が生じた場合、受注者と発注者との契約に定める料金の変更を行うことができる。

(仙台市回答) 電力需給契約書(案)第4条及び第10条により協議可能であるため、認めません。

(通知及び検査)

第4条 受注者は計量日に計量器によって記録された値を一般送配電事業者から受領し、WEB上のマイページへ掲載し、その後請求書を郵送する。その他で検針結果の別途通知は行わないものとする。発注者は受注者からの検針結果の通知をもって、検査を行うものとする。

(仙台市回答) 認めます。ただし、覚書の締結ではなく、本回答をもって定めるものとします。

(燃料費等調整額)

第6条 本契約における燃料費等調整額の適用区分は、受注者の電気需給約款(2025年4月1日施行)別表3(1)燃料費等調整額○とする。

(仙台市回答) 認めません。燃料費等調整額は、電力需給契約書(案)第9条において、「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めているため、その範囲内で算出するものとします。

令和○年○○月○○日

発注者

受注者

質 疑 応 答 書

件名

仙台市博物館電力需給

整理番号 (仙台市記入欄)		D
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)
1	【契約時の燃料費等調整額に関して】 弊社では、電気料金の算定にあたり、入札書提出時点に適用されている、当該エリア「旧一般電気事業者」の燃料費等調整制度に基づき、入札金額および燃料費等調整額を算定しております。 つきましては、以下の点についてご教示ください。 ① 弊社が落札した場合、燃料費等調整額の算定については、入札時点で適用されている旧一般電気事業者の約款に基づく算定式・諸元等を、契約期間満了まで適用いたしますがよろしいでしょうか。 ② 上記①をご承諾いただけない場合、契約期間中に旧一般電気事業者が燃料費等調整額の算定式・諸元等を変更した際には、燃料費等調整額の変動による影響について、契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	①燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第9条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。 ②契約変更の必要が生じた場合は、同条項に基づき協議します。
2	現在の、自家発補給電力の契約有無について教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	自家発補給電力はありません。
3	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応（入居者毎に発行する等）は生じますか。	生じません。
4	本件では分割入金希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については、自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	希望はありません。
5	電力需給契約書、「第18条 発注者は、本契約について、契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算が減額・削除された場合には、本契約を変更又は解除することができる。また、発注者は、当該変更・解除が行われた場合の損害賠償の責を負わないものとする。」との記載がございますが、貴市都合で契約を解除される場合は、弊社の約款等によると、期中解約となり違約金が発生いたしますが、こちらはお支払いいただけないということでしょうか。	第18条により契約解除となった場合は、御社約款等に基づく違約金を支払うことができません。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市博物館電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	E
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に變更いただくことは可能でしょうか。	変更は認めません。仕様書および電力需給契約書（案）に定めのない事項については、入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。	
2	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	変更は認めません。電力需給契約書（案）第11条第3項のとおりとします。	
3	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	変更は認めません。電力需給契約書（案）第11条第4項のとおりとします。	
4	契約期間中に消費税率が変更された場合は、当該変更分を契約単価に反映するものとしてよろしいでしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。	
5	本年11月より、小売電気事業者に共通して影響する一般送配電事業者の託送料金の値上げが予定されておりますが、改定後の料金が確定していません。 つきましては、応札日までに改定後の料金が確定していない場合は、現行託送料金を前提として入札し、落札後、改定後の料金に基づき、その値上げ分に限り契約単価を変更させていただいてよろしいでしょうか。	入札金額は、託送料金改定前の金額で積算を行ってください。契約締結後、単価変更の協議を行います。	
6	弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。 どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	請求書による金融機関口座への振込です。 仙台市の指定金融機関は七十七銀行です。	
7	計量日につきまして、月末とは「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。	差し支えありません。	
8	弊社では、休日メニューがございませんので、「夏季」「その他季」に振り分けて算定することは可能でしょうか。また、弊社落札の際には、契約書（案）別記明細書の電力量料金単価の記載もご変更いただけますでしょうか。	休日メニューは必須ではありませんが、積算にあたっては、「入札金額積算内訳書」の様式に定めているとおり記入してください。 また、電力需給契約書（案）別記明細書の記載内容の変更は不可とします。	

9	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承くださいませでしょうか。	落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに落札公告を掲載します。 なお、公表する金額は落札金額（総額）です。
10	検針結果はweb上でご確認いただくことは可能でしょうか。	可能です。
11	仕様書3(2)につきまして、既設設備の改造工事等が必要な場合の費用に関しましては、原則として一般送配電事業者にご負担いただくこととなっておりますので、弊社負担とはなりません。あらかじめご了承ください。	了承します。
12	仕様書3(3)につきまして、「受注者の発電設備等が事故などにより、電力の供給不能になった場合には、速やかな復旧が可能な体制を必ず確保すること。」と記載がございますが、小売電気事業者として誠意をもって電気の安定供給に努めますが、事故発生等緊急の場合は一般送配電事業者が担うことになっております。ご了承くださいませでしょうか。	了承します。
13	入札説明書10(14)に「入札書及び委任状は、ペン又はボールペンを使用すること。」と記載がございますが、手書きは必須となりますでしょうか。	印字によるものでも可とします。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市博物館電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	F
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	東北電力ネットワーク株式会社は本年11/1付で託送料金を見直すことを公表しております。 弊社の小売り料金も見直しを予定しており、入札日時点で新たな電気料金単価での応札も可能です。 ・託送料金は値上げ改定となりますので、入札金額の条件として、11/1付の託送料金の変更を反映するべきか、反映前の料金で応札するべきか、ご確認をお願いします。 ・なお、新たな単価で応札した場合、「電力需給契約書（案）第10条」に則った変更協議は11/1向けには不要となり、変更前の単価で応札した場合は、変更協議を申し入れさせていただきます。	入札金額は、託送料金改定前の金額で積算を行ってください。契約締結後、単価変更の協議を行います。	

- 注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。
- 注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。